



2025年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社オカムラ食品工業
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 岡 村 恒 一
(コード番号 2938 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役兼 CFO 橋 本 裕 昭
(TEL : 03-3666-2333)

**株式分割および定款の一部変更、
ならびに株主優待制度の一部追加（拡充）等に関するお知らせ**

当社は、本日、株式分割および定款の一部変更、ならびに株主優待制度の一部追加（拡充）等を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年6月30日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	16,369,168 株
株式の分割により増加する株式数	32,738,336 株
株式の分割後の発行済株式総数	49,107,504 株
株式の分割後の発行可能株式総数	158,400,000 株

注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権（ストック・オプション）の行使により増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年6月13日（金曜日）
基準日	2025年6月30日（月曜日）
効力発生日	2025年7月1日（火曜日）

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容（表中下線は変更部分）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>52,800,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>158,400,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月30日（金曜日）
効力発生日	2025年7月1日（火曜日）

3. 株主優待制度の一部追加（拡充）について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、来年度末（2026年6月末）基準の株主優待制度について、下記のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

【2025年6月末基準（変更前）の優待内容】

保有株数	優待内容
100～199 株	<p>当社で養殖あるいは加工した食品（おおむね 5,000 円相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森サーモン®おさしみ（2 柵） ・青森サーモン®中塩仕込み 焼き魚用（2切れ入り） ・活き造り一夜漬け（120g） 
200 株以上	<p>当社で養殖あるいは加工した食品（おおむね 7,000 円相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森サーモン®おさしみ（2 柵） ・青森サーモン®中塩仕込み 焼き魚用（2切れ入り） ・青森サーモン®ステーキ（輪切り 1切れ入り） ・活き造り一夜漬け（120g） ・活き造り一夜漬け ぱらぱらタイプ（120g） 

【2026年6月末基準（変更後）の優待内容】

今回の株式分割後の 保有株数	優待内容（予定）
100～299 株 (新設)	当社で養殖あるいは加工した食品（おおむね 3,000 円相当） <ul style="list-style-type: none"> ・青森サーモン®おさしみ（2 檵）
300～599 株	当社で養殖あるいは加工した食品（おおむね 5,000 円相当） <ul style="list-style-type: none"> ・青森サーモン®おさしみ（2 檵） ・青森サーモン®中塩仕込み 焼き魚用（2切れ入り） ・活き造り一夜漬け（120g）
600 株以上	当社で養殖あるいは加工した食品（おおむね 7,000 円相当） <ul style="list-style-type: none"> ・青森サーモン®おさしみ（2 檵） ・青森サーモン®中塩仕込み 焼き魚用（2切れ入り） ・青森サーモン®ステーキ（輪切り 1切れ入り） ・活き造り一夜漬け（120g） ・活き造り一夜漬け ばらばらタイプ（120g）

（3）変更の時期

来年度末（2026年6月末）の基準日に株主名簿に記載または記録された株主様への優待から変更後の制度を適用いたします。なお、2025年6月30日の基準日に株主名簿に記載または記録された株主様への優待につきましては、現行（変更前）株主優待制度に基づき実施いたします。

4. その他

（1）2025年6月期の期末配当金

今回の株式分割は2025年7月1日を効力発生日としていますので、2025年6月30日を基準日とする2025年6月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。なお、2025年6月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は従来発表のとおり9.5円を予定しています。

（2）資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株当たりの行使価額及び新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を、2025 年 7 月 1 日以後、次のとおり調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	1 株当たりの行使価額（円）		新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（株）	
	調整前	調整後	調整前	調整後
第 1 回新株予約権 (2020 年 9 月 28 日)	325 円	109 円	60 株	180 株
第 2 回新株予約権 (2021 年 9 月 28 日)	1,004 円	335 円	60 株	180 株

(4) 当社取締役（監査等委員を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整

2022 年 9 月 28 日開催の第 52 回定時株主総会で決議された当社取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度においては、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）の上限を、2025 年 7 月 1 日から下記の通り調整いたします。

新たに発行又は処分する株式の総数（年間）の上限	
調整前	調整後
60,000 株以内	180,000 株以内

（注）発行総額の上限は、年額 50 百万円以内で変更ありません。

以 上